

政務活動報告書

令和4年 6月24日

伊勢市議会議長 世古 明 様

会派 勢風会

幹事長 吉岡勝裕

記

- 1 研修目的 令和4年6月議会に提出された「請願第1号 国に消費税インボイス制度の実施中止を要請することを求める請願」について、専門的知見を有する税理士から、制度についての調査研究を行い、審査に反映するため。
- 2 研修日時 令和4年6月22日（水）13:30～15:10
- 3 研修場所 伊勢市役所 3階 委員会室
- 4 研修内容 内容 消費税のインボイス制度についての講習会  
講師 藤川哲税理士事務所 藤川 哲氏  
伊勢市小木町591-5  
0596-65-7931
- 5 参加者 吉岡勝裕議員・鈴木豊司議員・藤原清史議員  
北村勝議員・久保真議員・大西要一議員・三野泰嗣議員
- 6 内容 別紙参照
- 7 所感 藤川先生から、消費税の仕組みから、インボイス制度について等色々とご指導頂いた。インボイス制度の前に、消費税の流れを理解することが重要である。売上1000万円以上の事業者は、仕入れ税額控除をしていかないと損をすることになる。免税事業者制度そのものがどうかという問題はあるが、各事業者が、消費者や取引先との関係や事業形態を十分考慮し、検討していくべき問題かと思う。  
今回の請願は免税事業者の視点からの訴えかと理解するが、消費税を支払った消費者の視点、インボイス制度を導入する事業者からみた視点など、税理士の先生にご教示頂き、大変参考になった。請願審査の参考としたい。

以上

## 勢風会研修会所感

勢風会 鈴木 豊司

請願審査に備え「消費税インボイス制度」について、税理士からの講義 R4.6.22 を受けた。

請願に接するまでは、インボイス制度の存在すら知らなかつたが、今回の受講は、請願を審査するうえでの大きな支えとなつた。

平成元年10月の消費税引き上げに際し軽減税率が導入され、税率ごとの消費税額を明確にするためインボイス制度が必要となるが、混乱回避のため4年先延ばしとなり、来年10月から導入されることは、インボイス制度の内容とともに理解できたと思う。

今回の講義で初めて知つたが、課税売上高が1,000万円以下の事業者は、消費税の納付義務が免除されており、我々が免税業者に收める消費税は、免税業者の利益になつてゐる点には疑問を覚えた。

いずれにしても、制度は制度として認めざるを得ないと思うが、市民、国民全員が納得できる税負担の仕組みであつて欲しいと願うものである。



## インボイス制度について

勢風会・藤原清史

消費税の納税は、仕入時に払った消費税額を売上時に頂いた消費税額から差し引いた額を納める仕組みである。現在、課税売上高が1,000万円以下の事業者には、免税事業者として消費税の納税が免除されてきたが、これからは全ての事業者に「適格請求書」(インボイス)を付けて消費税の納税を義務付けていくという事である。

免税事業者から課税事業者へのインボイス制度実施に向け、2021年(令和3年)10月1日からインボイス発行事業者の登録申請が受付開始されていて、2023年3月31日までに登録申請をして、課税事業者になる必要があるという事である。

インボイス制度の導入は2023年10月1日から開始される。免税事業者としてこれからも事業を続けて行った場合、免税事業者の発行する請求書では、課税事業者は仕入税額控除に使用出来ないため、免税事業者から課税事業者に変える可能性があり、また免税事業者は消費税分を上乗せした額を請求しづらくなると思う。免税事業者であることで仕事量や売上が減少することが考えられる。このことから免税事業者は課税事業者になるよう「適格申請書」(インボイス)を登録申請し、事業を続けて行く方がいいのではないかと思う。

これまで免税事業者は消費税の納税を免除されていたが、消費税はお客様から預かった税金であり、預かった税金は納めるのは筋だと思う。消費税の使い道は、国税と地方税に分けられ、年金や医療費・介護や子ども・子育て支援に使われる税金である。この様な使い道の税金を納税免除されていると思うと、後ろめたさがある様に思う。現在多くの中小企業や自営業は厳しい経営状況が続いているが、企業・自営業への支援策等は消費税からではなく、他の施策・事業から十分な支援をして頂きたいと思う。



所感(北村 勝)

藤川先生には、6月定例会に請願が提出されたことで、改めてインボイス制度導入について勉強させていただきました。研修では、平成30年の税制改正、消費税の基礎、一般課税と簡易課税の違いなどの基礎知識とインボイス制度導入による影響を詳しく教わり、種々の質問等にも答えていただくことができました。

インボイス導入により、取引面では区分記載請求書等保存方式の請求書から適格請求書等保存方式への移行、登録番号の取得と請求書への記載という方式の変更、現在、年間売り上げ1000万円以下の小規模事業者いわゆる免税事業者について、令和5年10月までに準備を整えたのち導入される具体的な考え方と実務面を詳しく教えていただいた。インボイス導入により免税事業者の登録は任意であるが、取引の関係性と税の公平性の観点も踏まえて、生産者・製造者・卸小売業者・卸売業者・消費者の各視点から考えることが重要であると思いました。

有意義な研修の機会をいただき感謝申し上げます。



伊勢市議会議長 世古 明 様

令和4年6月24日

伊勢市議会

久保 真

令和4年6月議会に提出された請願についての研修会報告

開催日時：令和4年6月22日（水）13：30～15：00

研修場所：伊勢市役所 3階 委員会室

研修内容：消費税のインボイス制度について

講師 藤川哲税理士事務所 藤川 哲 氏

所感 令和5年10月1日導入のインボイス制度について制度の理解のために消費税の基本的な仕組みから消費税額の計算方法など理解するための基礎知識を学びました。

物流で生産者から消費者までの流れの中で申告や納税が適正に行わなければならない仕組みになっている事も理解できました。この制度によって売り上げ1000万円に満たない事業者の免税措置が取引先との関係で有益に働かない中小の事業者が出てくることも考えられる事から中小の免税事業者がこの制度に反対するものと思われます。

今回の研修で得たことを参考にインボイス制度実施中止を要請する請願について考えたいと思います。



## インボイス制度の研修

所 感 大西 要一

消費税の制度の基本から教えていただき、改めて基礎から確認ができた研修でした。

聞きなれない「インボイス」という言葉をはじめ、制度など良く理解もできた研修でした。

消費税というものを、単に税率をかけて価格に上乗せをするだけと思っていましたが、事業者さんにとっては、8%や10%という税率の異なるものがあることなどから経理面で、また税務署への申告など税務の面でも複雑であることがわかりました。

消費税制度の導入にあたって、簡易課税、免税という制度が作られています。

今回の請願にあるように、免税という制度があるのに、インボイスを要求されると、免税事業者にもかかわらず、課税事業者にならなければならないかもしれません。

課税事業者が免税事業者から仕入れをしようとする場合に、免税事業者へ課税事業者がインボイスを求めるか、インボイスが出せない場合は消費税分をかけずに請求させるということになりかねない。免税事業者であれば消費税分は税務署に納めずには利益となるが、インボイスを出すためには、課税事業者となり消費税分を納めることとなります。このことが、今回の請願にかかわる大きな争点であることが理解できました。

この研修で学んだことは、今回の請願は勿論のこと、市役所の企業会計にも役立つものと思いました。



## 研修会所感

勢風会 三野泰嗣

今回の研修で消費税の基礎からインボイス制度の仕組みまで詳しく学びました。インボイス制度では、免税業者が今まで免稅ラインがあり消費税を免除されていたが、今後は消費税を納めるかどうかの選択を迫られることになるということ、また登録番号がないと取引先から消費税を請求できなくなったり、経理では仕分け作業が増える、税務申告が複雑になるので個人事業者や小事業者が大変になるなどの影響があるとわかりました。

これらの点を今回の請願第1号の審査において参考にさせていただきます。



令和4年8月18日

伊勢市議会議長

世古 明 様

会派 勢風会 北村 勝

### 研修視察について（報告）

研修内容：令和4年度地域農業振興に関する研究会

主 催：一般社団法人 農業開発研修センター

日 程：令和4年 8月 4日（木） 13:30～16:40  
8月 5日（金） 9:30～16:10

会 場：京都市南区東九条西山王町1番地  
京都JAビル地下2階会議室 TEL 075-748-0703

#### ◎研修内容

【8月4日】  
13:30～13:50 【開会あいさつ・オリエンテーション】

一般社団法人長野県農協地域開発機構 研究所長 小松 泰信 氏

・令和2年に始まった新型コロナの感染拡大により、我が国の経済活動は停滞し、大きな打撃を受けた。農産物輸入依存体制が露呈し、改めて国内供給の重要性について関心を高める結果となった。加えて、ウクライナ侵攻の長期化が、物流コストの増大や資材不足が新たな問題となっている。我が国の農業情勢は、急進する収益条件の悪化、農業者の高齢化・後継者不足に加え、資材価格の高騰により一層厳しい状況になっている。そこで、今回、「人・農地プラン（地域計画）」をどう扱い手育成・支援に活かすのか、改めてその育成・支援のあり方を中心に据え、多様な取組を具体例から学びつつ、いかに地域農業の持続的発展を実現するか討論して頂きたいとの趣旨の話をされました。

●報告1 13:50～15:10 【食料の国内生産の拡大と公正価格の実現】

講師 京都大学名誉教授 新山 陽子氏

- ・フードシステムの視点から見えること。
- 1. 国内生産強化に必要なこと➡基幹農業従事者の激減を防ぐには
- 2. 何故、農業所得が向上しないのか、公正価格、市場のパワーバランス  
農産物の価格をどう考えるか、食品の価格は適正か  
市場の価格交渉力（パワーバランス）
- 3. 改善方法をどう考えるか➡その1：価格形成と取引  
農業生産者と買い手の間の取引・値決めに踏み込んだフランス

- Egalim II 法、EU 共通市場組織規則改定にヒント
4. 改善方法をどう考えるか その 2 : 市民の生活、賃金の視点を入れたフードシステムを総合的に捉え直すことが必要
- ・多様で、良質で、十分な食料を全ての人々が得られているか
  - ・十分食べられなければ、適切に買えなければ、農業者・食品事業者の存続もない
  - ・「食料への権利」は、農業者、食品事業者の存続にも関わる  
都市の地域圏でフードシステムの強化への着手が必要

### ●報告 2 15:30~16:40

講師 岡山県真庭市 市長 太田 昇氏

#### 【SDGs 未来杜市「真庭」の挑戦－地域資源を生かした真庭の戦略－】

1. 真庭市の姿
- 2 「脱炭素・SDGs」に向けた歩み
3. ゼロカーボンシティーまにわ、第1回脱炭素先行地域に選定
4. 真庭バイオマス発電所の概要と地域エネルギー自給率100%の実現を目指した取組
5. 「エネルギーの森づくり」～広葉樹活用の可能性～
6. GREENable HIRUZENによる経済効果
7. サテライトオフィス
8. 林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想
9. 生ごみ等資源化施設の概要と脱炭素・低コスト農業の実現を目指した取組
10. 「ゴミを減らすことは温暖化を止めること」、市民の取組も始まっている
11. 環境教育にも力を入れている。体験しながら環境意識を高める
12. 真庭あぐりネットワークによる農家所得向上と生産力強化
13. 真庭市のコロナ対策と高齢化対策  
～少子高齢化・人口減少下での共生地域社会の実現～

以上の内容で丁寧に取組を詳細に報告されました。

### ●座長解題

#### 9:30~9:50 座長解題

シンポジウム テーマ「地域農業を支える担い手をどう育成・支援するか」

一般社団法人長野県農協地域開発機構 研究所長 小松 泰信 氏

#### 参考資料（平成22年から令和2年までの推移）

農業経営体数は著しく減少→うち家庭経営は96.4%これはアメリカも同じ、

法人経営体数 2.2%から3.1%に増加、

基幹的農業従事者数は3分の1が減少と平均年齢が67.8才で高齢化進む

新規就農者数の推移と女性の基幹的農業従事者の減少と高齢化進む

以上の資料提供を受け、参加者と次の議論等を行った。

- (1) 二つの実践報告に基づき、農業の担い手が減少していく状況の中で、いかにして多様な担い手を育成し、支援していくのか

- (2) 農業経営体に占める家族経営体（営農と生活が一体）の割合
- (3) 地域「農業」を支える担い手は、地域「社会」を支える担い手でもある

9:50～10:50

●実践報告1 我が村の多様な担い手支援の実践と今後の課題

長野県 道の駅 南信州とよおかマルシェ 駅長 片桐 明 氏

- 1. 豊丘村の概要 人口6655人 2229世帯（R4年4月1日現在）
  - ・面積76.79km、標高425m（役場所在地委）
  - ・特産：まつたけ、りんご、市田柿
  - ・2027年に開業予定のリニア中央新幹線長野駅が車で10分程度の飯田市に設置される予定
- 2. 豊丘村の農業振興施策
  - ・これまでの課題→高齢化と農作物の価格低下により、後継者や従事者が減少、経営耕作面積の減少、耕作放棄地の拡大→地域全体の衰退を懸念
  - ・農業技術者連絡協議会設立→いきいき楽農塾を平成12年から行い、10年前から帰農塾（長野県、南信州農協と連携）とし、当初は会社を定年退職、農業に興味ある人材を対象としたが、空家を確保し、移住を促進して農家になっていただくプロジェクト推進。530名登録、4半分が村内、半分が村外という状況
  - ・JA担い手プロデュースと行政がタッグを組む
  - ・平成10年から「うまいもの加工塾」を開講（年間40名）→平成13年「農産物処理加工施設」を村が設置→農産物加工組合を組織する（100名）→平成30年に道の駅運営会社「株式会社 豊かな丘」に統合し、現在も加工部門「母ちゃんブランド」で活動
- 3. 道の駅 南信州とよおかげマルシェ
  - ・平成30年4月オープン 生産者500人が登録、収益安定・農家増加（新規就農者・移住農業者増加となった）
- 4. 6次産業の推進による地域活性化
  - ・10年先を見据えた村づくり、6次産業化事業の展開による地域経済活性化
- 5. 道の駅を核とした小さな拠点整備
  - ・道の駅を中心として、子育て拠点施設・介護予防拠点施設、健康増進施設・ゴルフ場など、住民が安心して暮らすために必要な生活を支える拠点を形成する
  - ・平成32年 売上金額：6億5940万円
  - ・直販所で年間50万円以上の売上げがある農業従事者が192人以上となる
  - ・コミュニティバスの年間利用者の割合が90%となる

期待される効果

- ① 新たな雇用の創出
- ② 小さな拠点化が行えたことでコミュニティバス利用の効率性が高まり、利便性の向上
- ③ 緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により住民交流の場を創出

以上の報告により、地域の価値を上げていくことが必要・地域が元気になり活性化に繋がる事例の報告を頂いた。

### 11:00~12:00

#### ●実践報告2 わがJAの自己改革と担い手育成・支援の実践

1. はくい農業協同組合→環境保全型農業の確立→羽咋市と農業振興に関する協定を結ぶ
    - ①関係人口づくりに取り組む
    - ②普及啓発（市は補助金等の支援）→自然栽培作付け補助28円/m<sup>2</sup>、農機具レンタル、年間1.5トンの自然栽培米の学校給食利用
    - ③自立支援（自然栽培米、野菜の生産・はくし式自然栽培認証マーク使用、農場やハウスの安価借用、加工品開発・販売
    - ④ 地域消費と都市圏消費を目指す
  2. 羽咋市の人口推移の特徴→市の転入・転出は統計調査が1972年以降、一貫して転出数が転入者数を上回る社会減の状態が続いているが2015年、2016年から転出者が減り転入者が増える
  3. 就業を理由に羽咋市に移住するケースが増える。その内訳は、自然栽培米へ興味を持った就農者が最も多くなっている。
  4. 農業塾を平成23年から自然栽培米を中心に行っている  
→平成23年塾生98人が令和3年では568人、生産農家も急増している
  5. 自然栽培米の農地面積が増えている。農家の販売高も増えている
- 以上の報告により、本来JAの取組であるとは考えにくい自然栽培米（無農薬・無肥料）により独自のブランドを確立することにより、都会からの理解者による就農・担い手が増えている報告を頂いた。

### 13:00~14:10 討論

座長 一般社団法人長野県農協地域開発機構 研究所長 小松 泰信 氏  
コメンテーター 近畿大学 生物工学部 助教 山野 薫 氏  
京都府 農林水産部 経営支援・担い手育成課 課長 福田 純一 氏

### 14:40~16:00

#### ●報告3 <総括的報告>地域農業振興の決め手

ー目前の政策課題と現状打開の新戦略ー

滋賀県立大学名誉教諭 小池 恒男 氏

#### 1. 当面する農政課題

- ・二大農政課題
- ・急浮上の食料安全保障と「国産することの意味と価値」
- ・農林水産省の「食糧の安定供給に関するリスク検証」の概要
- ・岸田政権で農政はどう変わる

#### 2. 地域農業振興計画を再定義する

- ・策定に向けて地域農業をどう捉えるか
  - ・計画のストーリー
  - ・これらを踏まえてどう地域農業振興計画を策定し実践するか
3. 農業構造をどう改革するか
- ①人、担い手 ②農地 ③作物・面積 ④農法
4. 現場の実態を踏まえた現状打開の新戦略
- ・「人・農地プラン」の法定化人どう対処するか
  - ・2つの典型事例におみる農地の貸し手市場と借り手市場の特徴
  - ・「人・農地プラン」に期待される役割と変質の危険
  - ・今、耕境で起こっていることは何か それをどう対処するか
5. 今求められる食料安全保障の理念、農業保護の理念

16:00～16:10 閉会の挨拶

一般社団法人農業開発研修センター 常務理事 濑津 孝氏  
(京都大学農学部非常勤講師)

(所感) 勢風会 北村 勝 (地域農業振興に関する研究会に参加して)

現在、伊勢市においても生産農家の高齢化と農家戸数の減少が急速に進んでおり、新規就農者の育成・支援・そして農業廃業と継承について、少しでも問題解決の糸口を見つけていたいと研究会に参加致しました。あいにくのコロナ感染拡大により、16都道府県のうち22名の参加、多くはZOOMでの参加の方も見えました。しかしながら、各報告での質疑等も会場では聞きやすい雰囲気でシンポジウム・討論でも私たち参加者も直接議論を交わすことができ、有意義な研修となりました。

今回参加させて頂いた農業開発研究センターは約56年近く農業振興施策に関して研究を重ねてきたが、過去には国と自治体、そして農業関係者対象のみであったが、現在は議会議員の参加を歓迎され、政策立案の中で情報共有できることに期待されていることに感謝申し上げた。

今回、お聞かせ頂いた真庭市の取組には、矢継ぎ早に施策を行っている積極性に驚きました。また、道の駅南信州とよおかマルシェ、はくい農業協同組合の農業塾や地域の価値を高める発送からの手法により、担い手の育成促進、収益の安定による農家の増加に繋げたことは、伊勢市においても非常に参考になる内容であった。

最後になりますが、この研修に参加するにあたり、わかりやすく報告頂いた講師の先生方に感謝申し上げ報告と致します。

令和4年11月1日

伊勢市議会議長  
世古 明 様

会派 勢風会 北村 勝

### 研修視察について（報告）

研修内容：第17回全国市議会議長会研究フォーラム  
—デジタルが聞く地方議会の未来—

主 催：全国市議会議長会  
実 施：第17回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会  
後 援：総務省  
協 賛：全国市議会議員互助会、(有)都市企画センター

日 程：令和4年 10月19日（水） 13:00～16:50  
10月20日（木） 9:00～16:40  
会 場：長野県長野市若里1-1-3  
ホクト文化ホール 026-226-0008

#### ◎研修内容

1日目 10月19日

13:00～13:20【開会式あいさつ・オリエンテーション】

主催者挨拶：清水 富雄 氏：全国市議会議長会会长 横浜市会 議長  
荻原 健司 氏：長野市長

13:20～14:20【第1部 基調講演】

・「コロナ後の地域経済」

富山 和彦氏 株式会社 経営共創基盤(IGPI)グループ会長  
株式会社 日本共創プラットフォーム(JPIX)代表取締役社長

★日本経済復興の本丸はローカル経済圏、中堅、中小企業経済圏がカギ

①ローカル経済圏、中堅、中小企業経済圏こそが日本経済の主流！

—GDPの7割、雇用の8割、そしてその比率は上昇を続ける

②労働生産性の低さ、マネジメントレベルの低さこそが成長の機会

—100m走10秒の選手を8秒にするのはほぼ不可能であるが、そもそも  
100mを15秒で設定し、スマートでも十分出来る事業特性を作り上げる

③「エッセンシャルワーカー」こそがこれからのコアな中間層を形成すべき

## 14:40～16:40【第2部 パネルディスカッション】

- ・「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」

コーディネーター 人羅 格 氏 毎日新聞社解説員  
パネリスト 岩崎 尚子 氏 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授  
牧原 出 氏 東京大学先端科学技術研究センター教授  
湯浅 墾道 氏 明治大学公共政策大学院がんば研究科教授  
寺沢 さゆり氏 長野市議会議長

### ① 委員会等のオンラインの開催（市議会の取り組み状況）

☆委員会のオンライン開催状況（令和3年1月1日～12月31日まで）

- ・開催した (17.4%)
- ・開催していない (82.6%)

☆委員会等のオンライン開催に係る会議規則、委員会条例の改正状況

- ・行った (9.4%)
- ・行っていない (90.6%) (令和3年12月31日現在)

☆全議員を対象とするタブレット端末の普及状況（令和3年12月31日現在）

- ・導入している (51.9%)
- ・導入していない (48.1%)

☆本会議場でのタブレット端末の使用状況（令和3年1月1日～12月31日）

- ・全員持ち込みが原則 (40.5%)
- ・希望する議員のみ持ち込み可能 (18.0%)
- ・タブレットを使用した事例なし (41.5%)

## 16:40～17:00【次期開催地挨拶】

次回開催地：北九州市

- ・北九州市議会議長挨拶（北九州市議会議員多く参加）

## 2日目 10月20日

## 9:00～11:00【第3部 課題討議】

- ・「地方議会のデジタル化の取組報告」

コーディネーター 谷口 尚子 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授  
事例報告者 金澤 克仁 取手市議会議長  
板津 博之 可児市議会議長  
林 晴信 西脇市議会議長

### ○取手市議会

1. 取手市議会におけるICTを活用した主な取り組みとして、50回を超える公式な委員会、その他非公式会議等で50回以上開催、成果としてオンライン事前説明会で議案理解度の向上、オンラインでの現地視察、広聴広報を相手の都合に合わせて開催、災害時は地元に残りつつ議会・議員活動をして対応、オンライン視察で研修、ペーパーレスによる年間18万枚減・職員時間外大幅減ができたとのことでした。

2. 取手市議会における議会運営のデジタル化・住民とのコミュニケーション強化への取り組みとして、7日前の招集告示後に、市長や部長が提出予定案件の詳細説明をオンラインで事前説明を行い、その結果、議員は議案の事前調査が活発になり、聞き逃し・間違いなどがなくなって、より議論の質の向上に寄与した。

また、コロナ禍、学校休校により育児しつつ、介護しつつも、濃厚接触者等により自宅待機でもオンライン委員会に出席し審査できた。そして、医療従事者とは平日の夜間、市PTAとは土曜日の午前中など情報を聞きたい相手の都合に合わせて開催できた。

そして、現在本会議をオンラインで開催することは自治法で認められていないので、皆さんの議会からも自治法改正の意見書としてあげていただきたいとの提言がありました。

#### ○可児市議会

議会グループウェアを平成31年4月に導入。これにより、委員会資料を委員以外にも配信、グループでの意見交換、様式のダウンロードも可能になった。

議員がグループウェア等を活用することで、基本条例等の細かい文書のやり取りを行えるようにした。それ以外にも様々な情報発信の方法として中継をしたり、YouTubeで発信している。

#### ○西脇市議会

かつての西脇市議会はどこにでもある地方議会の典型の一つであった。平成25年の西脇市議会基本条例を制定したこと、改革が加速した。令和2年度新型コロナウイルス感染拡大により、議会と語ろう会、高校生版議会報告会、視察調査と受け入れ、陳情者の委員会出席ができなくなり機能不全となった。令和3年3月新庁舎完成に伴い、オンライン・ズームを取り入れるための議会等全体のICT聞きのリニューアルして環境整備（議会DX）を行った。従来は、タブレットの導入=ICT化=ペーパーレスだけであったが、西脇市議会は、平成27年からタブレットを貸与して使っていたが制約多いため、現在は個人のノートパソコンの使用する人が多くなった。

いわゆる議会DXにより情報の共有・住民参画・議会の機能強化が進むなかで、オンライン視察の受け入れ、オンライン議会との語ろう会の試行をおこなった。

オンライン会議と語ろう会の効用については、今まで議会と語ろう会に参加したことのない層へのアプローチができた（若い女性が多かった）、参加者に感想を聞くと、公表で「今後も参加したい」との意見ばかりであった。（参加者7名のうち女性4名）今後の課題として、周知方法を検討しさらに参加者を増やしたい、各議員がスキルアップしズーム議会に慣れてほしい、ファシリテーターのスキルアップ、1対1の議論になりがちなのでその対策をどうするか検討していきたいとのことであった。

今年度から、オンライン予算公聴会を行い、令和4年度から西脇市が予定している事業について、議員が市民の方から意見を聞き、事業にかかる予算を審査する際の参考とするために開催するようにした。初めて令和4年4月に実施したが、議案配布された後、議案説明会ののち各常任委員会で振り分け、議案上程がされてから各委員会にてオンライン予算広聴会を開催したが、「時間的な制限により委員長が大変であったが一部専門的な意見を聞くことができその成果はあった」とのことでした。

## 1.1：3.0～1.6：4.0【第4部 観察】

6次産業化の先進的な取組と閉校した小学校の再活用事例

### ○ 6次産業化の先進的な取組

・株式会社サンクゼール：長野県飯綱市に本社がある食品メーカーで、ワインの醸造をはじめ、レストラン・売店経営など全国各地において事業展開しています。また、農林水産省が実施した調査において「6次産業化への問題意識が高い」企業として優良ビジネスモデルの導入可能性についての調査対象になるなど、6次産業化の先進的な取り組みを行っている。

### ○閉校した小学校の活用事例

・2005年に牟礼村と三谷村の合併により飯綱町が誕生した。総人口10,296人(2020年国勢調査)高齢化率(40.6%)平成30年、4校あった小学校を2校にし、2校が廃校となった。平成27年に廃校舎の利活用について、地域住民と共に検討するプロジェクトチームを設立。跡地利用を検討し、平成29年に提言書を提出。地方創生推進交付金事業とtoto事業の助成金を活用して、跡地施設を整備することが決まる。廃校2校についてのコンセプトは、1校は仕事交流施設、もう一校は自然健康体験交流施設に。

#### ・飯綱コネクト EAST (旧三水第二小学校) 2020年度開設

設置目的：近隣地域や都市圏との交流を促進するため、プロフェッショナル人材の地方環流、「しごと創り」を促すような学びのプログラムなどと共に、地域内外の幅広い人々と自由に交流・創発が起こるような拠点を整備することで、企業や雇用を地方へと促すことを進める。

施設概要：RC造3回地下1階建て 延べ床面積 約4,172m<sup>2</sup>

施設整備：リニューアル総事業費 約2億2,200万円(地方創生推進交付金)

#### ・飯綱コネクト WEST (旧牟礼西小学校) 2021年度開設

町の魅力である自然の中で豊かな暮らしや観光資源を最大の要素と位置づけ、自然・スポーツ・健康をテーマに様々な体験事業展開し発信していくことで、町への観光誘客や交流・関係人口増加につなげていくことを進める。

施設概要：RC3階地下1階建て 延べ床面積 約4,922m<sup>2</sup>

施設整備：リニューアル総事業費 校舎本体 約2億5,000万円(地方創生推進交付金)

飯綱町サッカー場 約1億5,000万円 toto助成金 約6,000万円

(所感) 勢風会 北村 勝 (全国市議会議長会研究フォーラムに参加して)

今回のテーマは、地方議会のデジタル化(DX)を目指す意義について、重要性を学ぶことができました。できることから進めていく覚悟がいるということが終始、講師やパネリストの口から出たのが印象的でした。先進地方議会の認識が共通している認識ではありますが、伊勢市議会においても議会運営委員会にてオンライン会議実施に向けての細則等の検討を12月に向けて行っており、議会ICT検討分科会でもオ

オンライン会議ができるよう、タブレットの活用を議員全員にいかに進めていくことが重要であると議論している状況です。このようなオンライン会議を実施されている取り組みは、まだ全国地方議会では18%に満たないとの報告でしたが、伊勢市におきましても細則・条例整備とあわせて、オンライン会議が可能となるよう議員に慣れていただくことが重要であると感じました。

取出市のデジタル活用の状況については、数年前に視察研修にて学びに行かせていただきましたが、独自のソフトを現在開発されている最中であるとのことで、私たちも是非参考にさせて頂くために再度情報等をいただき、伊勢市においても是非参考にしていきたいと思いました。

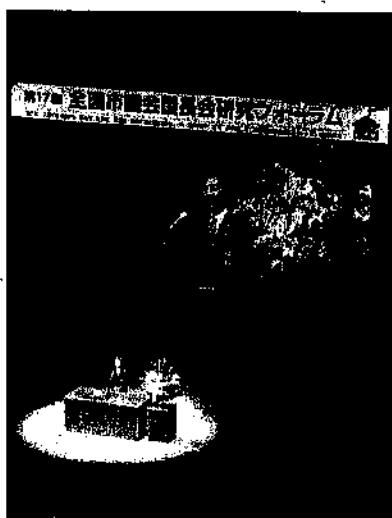
また、今回視察させていただいた株式会社サンクゼールでの創業からの経緯等を伺い、東京から移住された方が株式会社サンクゼールの現在の道筋をつけて、ブドウ・リンゴのワイナリーの6次産業化からの全国事業展開に至り、現在、全国の野菜を買い付け消費者宅へ届けるという事業も併せて行うなど、農業活性化についての手腕について学ぶことができました。

さらに、飯綱町の廃校利用については、統合・廃校計画当時から合わせて跡地利用の全体のコンセプトを決めてから、活用に向けた交付金利用ができたことは成功の鍵になると実感しました。入居者をコンセプトに従い募集したところ多くの事業者の参加があり、事業者への施設整備も交付金でほとんどまかなったということで、施設全体が充実していました。また、施設維持管理にしても、事業としての収支も伸びており、黒字にて運営されていることに利活用の成功を学ぶことができました。

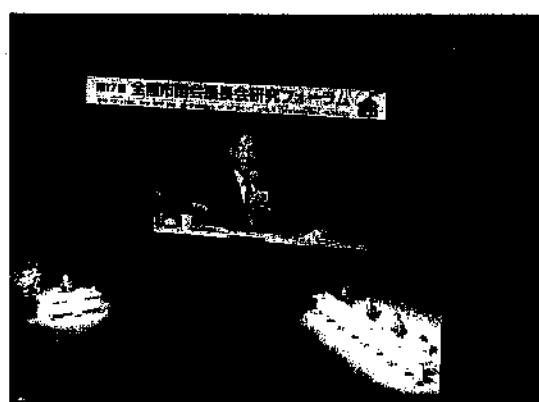
最後になりますが、この研修・視察に参加するにあたり、全国市議会議長会の実行委員会、並びに、わかりやすく報告頂いた講師の先生、パネリストの議長の方々、視察させていただいた施設の関係の方々に感謝申し上げ報告と致します。

### 研修および視察先の写真

開会式での萩原市長挨拶の様子



パネルディスカッションの様子



ワイナリーワイン用ぶどうの栽培



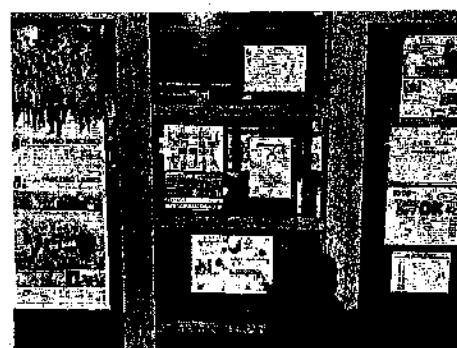
ぶどうを搾ったタンク



飯綱コネクト WEST の学校跡祈念



WEST の入り口



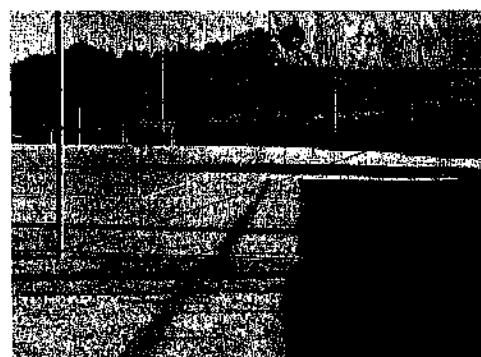
教育委員会の担当から説明を受ける



教育委員会の担当者から説明を受ける



toto の助成金を受けたサッカー場



教室を合宿などの宿泊施設の利用



## 視察報告書

令和4年10月30日

伊勢市議会 議長 世古 明 様

勢風会

吉岡 勝裕

鈴木 豊司

久保 真

藤原 清史

大西 要一

三野 泰嗣

令和4年10月20日及び21日に先進地視察を実施いたしましたので報告いたします。

(令和4年10月20日)

- 1 : 観察内容 中学校部活動の地域移行の取り組みについて  
(岐阜県羽島市竹鼻中学校における「はしまなごみスポーツクラブ」との連携について)
- 2 : 観察日時 令和4年10月20日 (木) 12:50~15:00
- 3 : 観察場所 岐阜県羽島市 羽島市役所3階会議室
- 4 : 対応 羽島市議会議長 南谷 佳寛 氏  
羽島市役所 市民協働部スポーツ推進課スポーツ推進係長 中尾 聰 氏  
教育委員会事務局 学校教育課学校保健係長 入野 喜行 氏

### ◆羽島市の概要

面積は、53.66 km<sup>2</sup>、人口は、67,153人（6月現在）、特色は、岐阜県南部に位置し、東海道新幹線の岐阜羽島駅、名神高速道路の岐阜羽島ICを有し、岐阜市、名古屋市の近隣に位置する。

### ◆事業の概要

羽島市の中学校部活動の現状は、市内の学校の生徒数や部活動数に大きく差があり、今後、少子化により部活動の維持が困難となる。また、土曜日は、部活動として顧問（外部指導者）

が指導し、日曜日は保護者会（育成会）として外部指導者が指導している。

羽島市には、義務教育学校を含め中学校が、北部に、羽島中学校、中部に、竹鼻中学校、中央中学校、南部には、中島中学校、桑原学園の5中学校がある。また、総合型地域スポーツクラブが、北部に、はしまモアスポーツクラブ、中部に、はしまなごみスポーツクラブ、南部には、はしま南部SCの3つのスポーツクラブが活動している。

行政として、休日の部活動の運営について、学校と地域スポーツクラブとの連携に取り組み、生徒中心の団体が学校施設を利用する場合の減免措置の見直し、休日の部活動の地域移行の概要やスケジュールを策定し、部活動の地域移行を進めてきた。連携のきっかけとして、竹鼻中学校の保護者から、「もっとやりたい生徒へのニーズに応えられない」、「熱心な先生が異動すると競技力の維持ができない」、「保護者の負担が大きい」などの声が出された。そして、連携に向けて、令和元年に、竹鼻中学校長とスポーツクラブから、教育委員会に、意見交換会の実施や指導者研修会の実施、学校施設利用の減免措置の協力依頼があった。令和2年度に、スポーツ庁が地域で部活動を支える事業を推進していること、子供たちの活動環境を整えたい、すでに陸上部を指導している実績があるなどから、竹鼻中学校の部活動をなごみスポーツクラブが受け入れることを決断した。竹鼻中学校のスポーツクラブ化に伴い、クラブへの入会金などの影響で、保護者の経済費負担が1,100円増えることとなった。部活動をしている299人のうち、スポーツクラブへの加入者が255人で、加入率が85%となっている。加入者は、土日、スポーツクラブでも活動することとなり、残りの44人は、平日のみの学校の部活動を行っている。

地域移行が実施されて、今年2月に1・2年生にアンケートが実施された。生徒の回答では、スポーツクラブの活動に83%が満足している。また、部活動の外部指導員の方がスポーツクラブの指導者として多くいることもあり、休日の活動がクラブ指導者に代わって戸惑ったことや困ったことがないと92%が回答した。保護者からも休日の活動に62%が満足し、保護者の負担についても62%の保護者が適切であると回答している。保護者の負担については、土日のどちらか一日は、保護者の任意団体である育成会が部活動を見ていたので、その負担が無くなつたことも影響していると思われる。また、休日のスポーツクラブの活動について満足していると回答されたのが、スポーツクラブの指導員から71%、中学校の部活の顧問から100%となっている。アンケートから、生徒、保護者はじめ、高評価を得た結果となっている。

なごみスポーツクラブでは、運営において会費以外の歳入として、100万円の寄付が地元企業からあったようであるが、恒常的なものではないため、Tシャツやクラブのハンドブックを販売して、厳しいクラブ運営に充てる努力もされている。学校においては、顧問をされる教員の方が、時間外の削減につながったことや、休日を自分のため、家族のために使えるようになったということもあるとのことであった。

今後の改善の方向として、クラブ指導者の確保、また部活顧問、クラブ指導者、保護者との連携システムの構築などが挙げられている。

(令和4年10月21日)

- 1 : 観察内容 地域連携型駐車場シェアによる観光課題解決について
  - 2 : 観察日時 令和4年10月21日(金) 9:00~11:00
  - 3 : 観察場所 東京都千代田区富士見2-7-2 HIT飯田橋ステージビルディング16階
  - 4 : 研修先 軒先株式会社(本社 港区赤坂8-4-14 青山タワープレイス8階)
- 説明者 事業開発部 部長 保谷 孔則 氏

◆事業の概要

駐車場利用者は軒先パーキングへ会員登録をし、希望日の駐車スペースを予約する。駐車場貸主は駐車スペースの貸出し可能日や利用料などの諸事項を登録申請し、審査後予約が開始される。主な内容はスペースシェア利用者のマッチングサービスであり、今まで活用の対象になかった空スペースを1日単位で算出し、未使用、不稼働スペースを有効活用するものであり、利用者、貸主ともに初期費用、月額固定費は無く、成功報酬として利用者が支払う利用料の一部を手数料として軒先パーキングが受け取る仕組みである。

◆事業の実績 各種イベント等で10カ所以上の自治体との取組み実績がある、メリットは予約制のため交通が分散し渋滞が減少、不正駐車や駐車場不足を解消でき、初期費用が無く人員や経費の削減が期待でき稼働率は80%以上である。

<会派視察研修 報告書>

令和4年10月27日

勢風会 吉岡勝裕

(所感)

岐阜県羽島市 中学校部活動の地域移行の取り組みについて

今回は、中学校クラブ活動の土日の活動を、地元の総合型地域スポーツクラブにお願いする地域移行について、研修させていただいた。

最近、ニュースや新聞などで大きく取り上げられているが、中学校の休日の運動部活動を、令和5年から7年にかけて、段階的に地域のクラブ等に移行したいとしている。

岐阜県ならではの特性として、土日のクラブ活動中に、保護者の見守り当番があるのは驚いた。また、土日の練習は保護者会が中心となっていた。地域移行することで、当番がなくなる等負担が減って良かったという声は理解出来る。

地域移行の結果、中学校のクラブ活動から外れるため、新たな費用負担・指導者確保・練習量の増加・練習満足度の向上など課題は多いと考える。生徒・保護者も含め理解できる地域移行を考える必要がある。

伊勢市内には、8つの総合型地域スポーツクラブが存在するが、5つが中学校単位・3つが小学校単位であり、現在新しいクラブ設置の動きはない。また5つのクラブにおいても、中学生を土日に指導できる指導者がどれだけいるか、全く把握できていない状況ではと思う。どのような形で地域移行を考えるかは全中学校全て同じ方法は難しいのではと思うが、地域の特性にあった形もあっていいのではと思う。

中学生にとって、クラブ活動は勉強と同様にとても重要なものであり、全国大会出場を目指したり、団体・個人種目などで先輩後輩・指導者といった人間関係を学んだり、青少年健全育成や人格形成に大変意義がある。保護者理解も必要だが、生徒を中心に考えていくことが大事であると感じた。

今回の改革は、先生たちの働き方改革という面もある。竹鼻中学校の場合、校長先生とスポーツクラブから教育委員会へ話があったことがきっかけとなった。競技の指導経験不足や団体競技の人数不足の解決など学校としてのメリットは大きい。各中学校長を中心、地域の特性を踏まえ、生徒たちにとって一番となる方法を教員側からも積極的に検討することが必要でないかと感じた。そのためにも、学校単位の地域移行推進会議のようなものが必要ではと思う。

市内全中学校がどのような形になるかわからないが、地域移行がスムーズに実施されるよう努力していきたい。

## 東京都 軒先（株） 地域連携型駐車場シェアによる観光課題の解決について

総務省のICT地域活性化事例100選でも紹介されている、軒先（株）様に視察研修を依頼し、伊勢市における観光・イベント等の駐車場確保対策について講義をしていただいた。

私は、観光地やイベント等に行って駐車場が満車であったり、駐車場を探すのに苦労した経験があり、「軒先パーキング」と「akippa」のアプリをスマートフォンにダウンロードしている。何度か利用し、出かけ先での駐車場確保に役立つことがある。

駐車場提供者は、自宅の駐車場や空き地などを登録し、利用日時・利用料金等を決めるだけで、特にゲートや料金徴収等の施設を設置する必要もなく、手数料（約35%）のみで全国ネットのシステムから利用者を募ることができる。また、無人でいいため、集金の手間もなく有利で便利ではと考える。

内宮・外宮周辺での初詣時期や花火大会・マラソン・伊勢まつり・航空祭などのイベント時の駐車場確保は、渋滞対策にも効果的ではないかと感じた。また、伊勢市や実行委員会などで取り組んでも面白いのではと思う。

軒先（株）では、伊勢市を2020年に重点地区としたが、コロナで取り組むことが出来なかつたとお聞きした。このアプリには、約100万人の登録があり、市営駐車場以外にも駐車スペースが増えれば、交通渋滞対策や観光の満足度向上にもつながるものと期待出来る。家の駐車場や空き地になっている場所や休日で使わない社員駐車場などがあれば、是非ご検討いただけたらと思う。

今回の研修で、仕組みやメリットデメリット・導入後の課題などについてお聞きしたが、駐車場提供者のデメリットは少なく、提供者が増えることを期待する。

現在、新型コロナの影響で、自家用車を使った少人数での旅行や近場でのマイクロツーリズムが増えている。今回のスマートフォンでの駐車場予約は、とても便利であり新たな取り組みと言えよう。伊勢市内の駐車場のキャバを増やす取り組みとして、非常に参考になった。

## 会派 勢風会 管外行政視察 所感

令和4年10月27日 鈴木 豊司

令和4年10月20日「岐阜県羽島市」、翌21日「東京都 軒先側」で実施された会派「勢風会」の管外行政視察に参加したので、その所感について報告する。

### ◇ 岐阜県羽島市

#### =中学校部活動の地域移行の取組み=

スポーツ庁においては、公立中学校部活動の地域移行について、令和5年度から7年度を「改革集中期間」と位置付け、運動部活動を地域のスポーツ団体に委ねる方針を打ち出しており、時宜にかなった行政視察であったかと思う。

羽島市立竹鼻中学校では、平成30年度、部活動育成会本部「保護者」から出された、保護者の負担軽減等を図るための中学校部活動の地域部活動への移行（クラブ化）の要望を機に検討が進められ、令和3年4月からは、12の運動部が、地域部活動（クラブ）としての活動に移行した。

その受け皿は、総合型地域スポーツクラブ「はしまなごみスポーツクラブ」で、毎月、土・日・祝日に実施されているが、平日には、中学校の部活動として教員が指導に当たっている現状にあった。

部活動の地域移行は、生徒の選択肢の増加、質の高い継続的指導の確保、教職員の働き方改革などのメリットは理解できるものの、学校教育の面からは、一抹の不安を覚える。

まだまだ課題は山積されていると思うが、生徒が中学校と思う気持ち、学校愛のようなものが薄れていくのではないかと危惧する。

いずれにしても、中学校部活動の地域移行の問題は、伊勢市においてもその傾向にあり、避けて通ることはできない課題であるので、生徒目線でもって、しっかりと議論を進める必要性を、認識したところである。

◇ 軒先株式会社（東京都）

=地域連携型駐車場シェアによる観光課題の解決=

軒先㈱は、平成21年4月創業、所有者と利用者をマッチングさせる軒先パーキング、軒先ビジネスのほか、保険代理事業を行う民間事業者であるが、今回、軒先パーキングに注目し訪れた。

通常、一般的に考えられるのは、企業側が、観光地周辺の所有者等から自宅駐車場、空き地等を借り上げ、利用者は、スマホなどで予約のうえ駐車するという流れであり、所有者等は初期費用や月額固定費が不要で、成果報酬の手数料のみが発生するシステムである。

しかしながら、我々が注目したのは、伊勢市も抱えるイベント時等の駐車場不足、交通渋滞の解消であった。

視察では、福島県喜多方市の「歩行者道しだれ桜」、滋賀県東近江市での「そもそもクロ春の一大事」、山梨県市川三郷町の「神明の花火大会」、新潟県長岡市の「長岡花火」、秋田県大仙市の「大曲の花火」と多くの事例における大きな成果を伺った。

これまででは発想自体できなかったが、「自治体」と「スペースシェア企業」との連携のもとに、地域住民や地元企業等の理解・協力を得ることができれば、駐車場不足、交通渋滞というような伊勢市の課題が、行政が手を下すことなく一気に解消されることになり、これらの事業導入については、一考する余地が十分にあることを強く感じた。

令和4年10月27日

勢風会 久保 真

## 中学校部活動の地域移行の取り組みについて

### 視察所感

羽島市では市内に5校ある中学校の内、生徒数565人の竹鼻中学校で部活動の地域移行が進んでいる。同市内でも生徒数や部活動数に大きく差があり、今後少子化によりますます部活動の維持が困難になってくるものと考え、土曜日を部活動として顧問が指導し日曜日には外部指導者が指導している。

学校周辺にはスポーツ施設が整備されており外部施設の利用時には、使用料の減免措置も受けている。

連携するしまなごみスポーツクラブは平成24年の設立で、休日部活動の地域移行に向けて取り組みを進める中学校と教育委員会へクラブ化への協力依頼を行い、生徒の要望に応えられるクラブの運営が始まった。

伊勢市においても生徒の自分に合ったクラブの選択肢や機会の確保は必要であり、持続可能な部活動と教員の負担軽減のためにも両者が連携し運営する事が課題解決になると考える。

## 地域連携型駐車場シェアによる観光課題解決について

### 視察所感

当市の可能性としては、神宮奉納花火大会、桜まつり、駐車スペースの少ない伊勢市観光文化会館等でのイベント開催、お伊勢さんマラソン参加者の駐車スペース確保、外宮周辺の駐車場不足等の問題解決に活路が見いだせ、法人所有地、法人の社員駐車場、営業時間外の店舗駐車場や空き地など対象となるスペースの発掘も軒先パーキングが手がけるため、市の事業に係る負担は少なく市有地が対象になった場合は市の収益にも繋がるものと考えます。軒先株式会社は伊勢市を営業の重点地域と捉えており、駐車場不足に関わる諸問題解決の糸口にしていただきたいと思います。

## 地域部活動推進事業について「羽島市・竹鼻中学校の休日部活動をクラブ化」

令和4年10月20日

勢風会 藤原 清史

視察先：岐阜県羽島市役所 市民協働部 スポーツ課  
羽島市教育委員会 学校教育課

### 《所感》

学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられている中学校の部活動について、生徒の減少や生徒の減少に伴い学校に配属される教師の減少で、部活競技を経験した指導を出来る教師が少なくなり、部活動の存続が難しくなってきてている。また部活動は学校教育の一環として行われている活動であるが、「必ずしも教師が担う必要のないものである」ことを踏まえ、「休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべき」として、学校の働き方改革が進められている。

羽島市の竹鼻中学校では、令和2年度より竹鼻中学校の土・日・祝日の運動部の部活動を、総合型地域スポーツクラブ「はしまなごみスポーツクラブ」に移行し、クラブの指導者が顧問に代わって指導をしている。

岐阜県は、スポーツ庁が推奨する「学校と地域のスポーツクラブが融合したスポーツ環境の充実」の理念に適合したものとして、竹鼻中学校と「はしまなごみスポーツクラブ」の連携事例をモデルケースとし、部活動の新たな取り組みとして展開する方針だそうである。

私は、中学校の部活動においては以前から外部指導者を置くことを望んでいた。競技経験のない教師が顧問となり技術指導をしていくことは教師にとっては、かなりの負担でもあるし、また生徒にとっても競技スポーツを行ううえで、精神面や技術指導に対する理解度や、身体・体力の成長期に専門的な指導が受けられないのは生徒にはマイナスであり、気の毒であると思う。学校側としては、外部の者が関わることに抵抗があることから、小中の校長先生が顧問として構成する総合型地域スポーツクラブが間に入り、不足するクラブ指導者を紹介する案を出したが当時は断られた。一部の学校では、校長の裁量・配慮により外部指導者でのクラブ活動が行われている学校もあると聞いている。竹鼻中学校が令和2年に外部指導者を取り入れた経緯には、クラブの保護者会からPTAに、PTAから校長先生に相談し、校長の決断で総合型地域スポーツクラブでの外部指導者が立ち上げられたという事である。このことは、学校の働き方改革を踏まえての部活動改革が大きく影響していると思われる。

外部指導者による専門的指導は良いことで賛成するところであるが、指導者のなかには勝利主義に走る指導者が多いように思われる。平日部活と休日クラブに分けられるようだが、あくまでも義務教育の中での活動であることから、中学校部活の理念を継続し伝えていくべきであると思う。また、竹鼻中学校のクラブ活動の説明に、保護者会や保護者の負担について説明があったが、部活以外のクラブ（硬式野球・スイミングクラブ・空手）など保護者のお手伝いや会費等の負担が多い。そのため親（家庭）の都合で、クラブに入れない子供もいると聞いている。生徒のためのクラブであって、生徒以外の都合でクラブ活動が出来なくなる様なことが無いように進めていかなくてはいけない。

「はしまなごみスポーツクラブ」では、「活動ハンドブック」を作成し、各クラブに2部まで配布して、内容の認識・共有をして活動している。揉め事や問題があればハンドブックの内容・ルールで話し合い、解決している。

この「活動ハンドブック」は1部2,000円で販売され、他にも総合型地域スポーツクラブと各クラブのロゴ入りTシャツも作成して販売（¥2,800）し、クラブの活動資金に充てているという。市からの補助金のほかにも自主運営で自主資金を作っていることは、良いことだと思う。

生徒のためのクラブ活動になる様に、活動においては外部指導者に任せることとしても、学校側の顧問についてはクラブに関わり、常にクラブ指導員・総合型地域スポーツクラブ・保護者との連絡は密にとり、問題が起こらない様にクラブ運営を続けていって欲しいと思う。

## 地域連携型駐車場シェアによる観光課題の解決について

令和4年10月21日

視察先：軒先株式会社 軒先PARKING

(イベント時における予約制シェア駐車場プロジェクト)

### 《所感》

年末年始や花見・花火大会など、一時的な観光客の増加に対して、会場周辺ではコインパーキングや時間貸し駐車場が少なく、路上駐車や駐車場待ち、駐車場探しで渋滞が発生している。しかし、会場周辺には空地や空き家、使っていない駐車場など、遊休スペース（遊休地）が多く有り、利用されていないのが現実である。その遊休地を有効活用（駐車場）として、少しでも違法駐車や渋滞を無くそうとしている事業がシェアリングエコノミー（シェア駐車場）ある。シェアリングエコノミーとは、個人同士で物や場所を、インターネットを介して取引するサービスで、駐車場貸主と利用者はそれぞれシェア駐車場「軒先パーキング」に登録すれば契約が出来る様になっている。空いている駐車場や空き地があれば、初期費用や月々の経費もいらない。利用者（売上）が発生した時に手数料（駐車料金の35%）を「軒先パーキング」に支払う仕組みである。貸す側としては、何時借りに来てくれるかどうか分らないが、イベント（花見・花火大会）等のときは、利用者が見込めると思う。地方の利用者でも「軒先パーキング」に登録していれば、スマホ・パソコンから地図や写真（貸主が登録時に駐車場の写真も掲載・登録する）を見て駐車場まで行ける。また利用できる日・出来ない日を、カレンダー方式で登録しているので、利用者には良くわかる様になっている。イベント会場近くで空き駐車場・空き地を所有していれば、初期費用もあまりかからないし、遊休資産を遊ばせていないで、シェア駐車場に登録して、有効活用した方がいいと思う。

幾つかの自治体・商工会議所・観光協会などイベント主催者がシェアリングエコノミーを導入して、駐車場不足・違法駐車・渋滞対策にあたっている。広報誌や駐車場募集チラシで呼びかけ、イベント会場近くの会社・企業には直接出向き駐車場の提供（登録）をお願いしている地域も増えている。伊勢市では年末年始パーク＆バスライドで対応しているが、それでも内宮・外宮の周辺は駐車場不足で、違法駐車や渋滞が起きている。また宮川の桜の時期や花火大会・高柳の夜店や伊勢まつりなど駐車場が不足している。

市が直接関わることは、イベントの内容にもよるが、難しいと思う。会議所・観光協会等から、市民・企業に協力を呼びかけ、イベント時の課題解決を図ってみるのも良いのではと思う。

## 勢風会行政視察所感

10月26日 大西 要一

### ① (中学校の部活の地域移行について) : 羽島市役所

伊勢市においても、少子化により、小中学校の適正規模化、適正配置に取り組んでいる。

伊勢市教育委員会によると、小俣中学校が生徒数640人、部活動の数が10部で一番多く、城田中学校が生徒159人、4部で最小となっている。

中学校における、部活動において、チーム編成が出来ず大会に出られないとか、廃部などでやりたい競技ができないとか、少子化の影響は出ている現状であり、さらに影響が広がるものと思われる。

視察先の岐阜県羽島市も伊勢市と同様に、少子化で中学校一校では、サッカーなどのチームが組めない学校もある状況となっている。

羽島市では、地域の総合型スポーツクラブと連携し、休日の部活動を地域に移行させていく。

伊勢市では、総合型地域スポーツクラブが、8クラブあり、競技種目など限定されることも想定されるが、移行に取り組んでいける状況と思われます。

教員の働き方改革、部活動のガイドラインも策定され、部活動に制限がかかってきており、羽島市のようにモデル校ができていけば、競技スポーツとして部活に一生懸命打ち込む生徒、また、生涯スポーツとして休日は勉学や趣味に活用したい生徒、など選択肢を生徒が持てると思われます。

移行に伴う課題として、会費など保護者の負担増にどう対応するか、また総合型スポーツクラブの指導者、すなわち部活動の外部指導員の確保と育成をどのようにしていくか、などがあります。

課題解決には、羽島市のように学校(行政)、生徒、保護者、地域がさらに連携していくしかなればと思いました。

### ② (地域連携型駐車場シェアについて) : 軒先株式会社

伊勢市は、年末年始、連休時の内宮周辺、神宮奉納花火大会時の周辺の渋滞や駐車場対策に苦慮している。

多くの来勢者が予想される場合は、パークアンドバスライドを行い、市の施設を駐車場に使うこともできているが、その許容を超えると、周辺で違法駐車が懸念されます。

他市の花火大会などで、個人や法人の空き地を活用して駐車場を紹介している会社があります。視察調査させていただいた軒先株式会社もその一つです。

軒先株式会社が作成したシステムは、簡単に言うと、駐車場として空き地などを貸したい人は、そのシステムに情報を登録し、借りたい人がその駐車場に申し込むという、マッチングシステムです。

メリットとして、駐車場を心配せずにイベントに行けること。また、駐車場の心配が軽減されれば、渋滞の緩和にもつながります。

伊勢市も観光都市として発展していくのであれば、観光対策の一つとして有効な施策と思うので、システムの導入など検討をされると良いのではと思いました。

このシステムは、観光地で多く見られる、個人の駐車場のPRを道沿いでされていることを、人海戦術でなくデジタルを活用したことに他ならないと思います。

この駐車場問題に限らず、高齢化、後継者不足が叫ばれる中、いろんな分野の課題をデジタルなどの他の方法を用いて、産や学ばかりでなく、官（行政）としても考える力や発想力が必要になってきているものと感じました。

## 勢風会行政視察所感

令和4年10月24日

勢風会 三野泰嗣

### ■岐阜県羽島市「統合型スポーツクラブへの運動部活動の地域移行」

令和2年度より部活動を地域移行した羽島市の竹鼻中学校についての現状報告は大変参考になった。地域のスポーツクラブと行政の連携、特に岐阜県独特である保護者による部活動育成会において、保護者負担が大きくなつたことで地域部活動の移行がスタートしたことについては興味深かった。部活動における顧問・クラブにおける指導者との連携、クラブに入会することによる費用の負担や、クラブでの指導者不足の問題など、伊勢市が今後移行を推進していく上で参考になる内容であった。

また、当事者である生徒さんをはじめ、保護者の方々、クラブの指導者、部活動の顧問先生に対してのアンケートでは、それぞれの回答において満足度が高い結果が出ており、移行については順調であるように感じた。一方でクラブ指導者の育成・発掘、部活動顧問とクラブ指導者、保護者とのさらなる連携、クラブ活動費についての負担軽減などのいくつかの課題もあり、それらの点については伊勢市の今後の事業においても大変参考になるので検討材料にしていきたい。

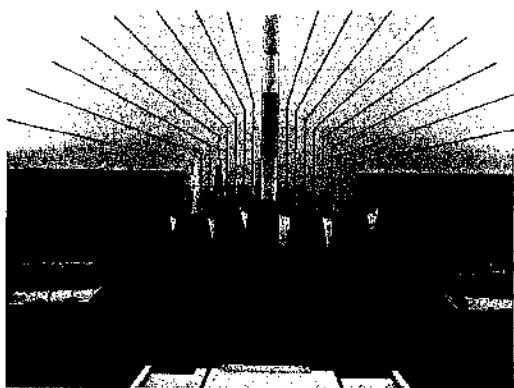
### ■軒先株式会社「地域連携型駐車場シェアサービス」

地域のイベント開催時における渋滞問題や駐車場不足、不法駐車などの課題に対して効果が上がっている「予約制シェア駐車場」について詳しく学んだ。全国各地で開催された実際のイベント事例をもとに、渋滞緩和や駐車場不足の解消、不正駐車防止につながっていることが実証されており、花火大会やコンサート、航空祭、伊勢まつりなど様々なイベントを持つ伊勢市にとって大変魅力的な内容であった。

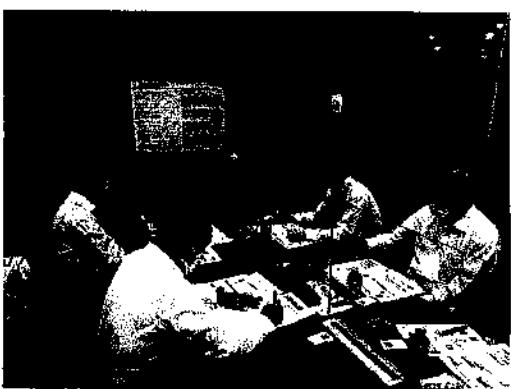
また、全国自治体との取り組み事例について、運営面からも工夫を提案するなど、興味深い内容であり、伊勢市で運用する際にも大変参考になった。導入の際の費用負担もなく、警備などの人員・経費削減、遊休資産である空き地の活用など様々な面でメリットがあるよう感じられたが、一方で時間課金には対応していない、成果報酬型においての手数料が発生するなどのデメリットもあるので、その点については慎重に検討しなければならないが、伊勢市における導入時のメリットが十分大きく感じられた。



羽島市役所にて



羽島市議会 議場



軒先（株）研修



軒先（株）研修

## 研修報告書

令和 5 年 2 月 8 日

伊勢市議会議長 品川 幸久 様

会派名 勢風会  
鈴木 豊司

勢風会に所属する 5 人の議員による「会派研修」を実施しましたので、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 研修日時 令和 5 年 1 月 26 日（木）

- ・10 時～12 時 30 分 - 基礎からわかる公共施設マネジメント -
- ・14 時～16 時 30 分 - 公会計改革と公共施設との緊密な関係 -

令和 5 年 1 月 27 日（金）

- ・10 時～12 時 30 分 - 公共施設をみれば財政問題がわかる -
- ・14 時～16 時 30 分 - 公共施設も活用すれば稼ぐ施設に -

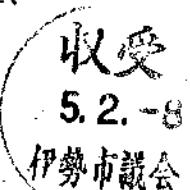
#### 2 研修場所 東京都「リファレンス新有楽町ビル」

#### 3 研修名 地方議員研究会 公共施設特別研修 講師 東洋大学客員教授 南 学

#### 4 研修内容

伊勢市における公共施設のマネジメントは、平成 19 年 12 月に策定した「公の施設の統廃合等に係る基準～施設見直しガイドライン～」に引き続き、平成 24 年 8 月に「伊勢市公共施設マネジメント白書」を策定、そして、将来的な財政負担に配慮し、平成 28 年 3 月に「伊勢市公共施設等総合管理計画」、平成 30 年 9 月に「伊勢市公共施設等総合管理計画 施設類型別計画」を策定し、種々、計画の推進を図っているところであるが、なかなか進展が見られないのが現状でないかと思う。

確かに、伊勢市の公共施設マネジメントは、財政問題を中心的課題に捉え、



施設面積の削減、許容範囲内の統廃合・複合化が計画に取り込まれているが、今回の研修においては、伊勢市が掲げる「施設類型別計画」とは、異なった次元の内容ではなかつたと考える。

それは、公共施設のマネジメントには、単なる廃止、転用、複合・集約化にこだわることなく、常なるイノベーション、新たな考え方や技術を取り入れ、新たな価値を踏み出す改革・変革をもたらすべきである。言い換れば、経費削減から、安全管理、業務改善への配慮を行うべきであるということにならうかと思う。

公共施設マネジメントのキーワードに、「時限爆弾」、「縮充」、「因数分解」の3点がある。

高度成長期に建設された多くの公共施設は老朽化に伴い、いつ、どこでも、事故が発生してもおかしくない「時限爆弾」を抱えているようなものであり、十分な点検と維持管理が強く求められている。

平成18年7月、埼玉県ふじみ野市「大井プール」で発生したステンレス製防護柵の不備により排水管内に吸い込まれ児童（当時7歳）が死亡した事故に対し、行政の管理責任が問われ、執行猶予はついたものの、同プールを所管する教育委員会体育課長が禁錮1年6月、同管理係長が禁錮1年の判決が出された。当然に両者は、懲戒免職の処分を受けたと聞く。

市民の生命を守り、職員の身分を保護するためにも十分な維持管理に努め、管理責任を問われないよう、配慮するべきである。

また、過去には、財源も豊富で、拡充の時代、幸せの時代ということで、縦割り行政のなかでも、個々の公共施設の機能が効率的に回っていたが、今日においては、将来に向けた財源が不足し、施設の複合化や多機能化が必須の時代、いわゆる「縮充」の時代となり、適正なマネジメントを実施するためには、公共施設の包括的な保守点検の業務委託が有効的で、行財政改革にも波及効果が生じてくる。

さらに包括的保守点検に軽微な修繕業務を上乗せすれば、一層の効果（経費削減・業務改善）が期待できることとなる。

また、「因数分解」については、詳細な利用分析を行うことで、従来と異なった利用実態が見えてくるのではないか。

例えば、図書館には「一人当たりの貸出数」という指標があるが、市民の入館の割合はどうか、その構成はどうか、集会施設や体育施設の利用等の実態はどうか等々の分析をすれば、想定できない利用実態が明確になり、図書館とカフェとの併設、種目別体育施設の建設、学校と集会施設との供用など、従来の固定的イメージを打破することも可能となり、市民が行きたくなる施設の実現に繋がることになる。

また、平成 15 年に制度化された「指定管理者制度」を官民連携の観点から活用するべきとの提案があった。

「指定管理者制度」は、制度の理解が希薄な自治体のなかで、経費削減が主たる目的になっていると思うが、公の施設の活用の自由度が大幅に拡張されたという本質のもとで、指定管理者による施設設備の投資から発生する収益を「利用料金」とみなし、投資回収を図り、さらには自治体へ納付するというような「官民連携」の手法も、一考の余地がある。

このことは、民間の視点では、減価償却費や解体撤去費、固定資産税の負担がなく、自治体の視点においても、維持管理や運営経費の削減とともに、一定の費用回収や利用する市民の満足度が高まるという相互のメリットを考えられる。

次に、庁舎に関して、リース方式と既存フロアの活用に対し提言があった。

庁舎のリースでは、建設にしても、リースにしても建物の外観と機能は変わることはないが、期限を設定することで、むしろオンライン化、デジタル化などによる庁舎機能と面積縮減などに柔軟に対応できるという「持たないメリット」があること。

既存フロアの活用にあっては、事務のデジタル化、自治体 DX を考慮すれば、5 年先、10 年先での、窓口部分の広大なスペースの活用を、今から検討をしておくべきであるとのこと。

一方、官庁の会計は、単年度主義、現金主義、歳入・歳出予算で構成されているなかで、企業会計とは異なり、減価償却、人件費の概念がなく、本来のコストが不明で、適正な評価ができない状況にある。

平成 27 年から 29 年にかけ、統一的な基準による地方公会計の整備がなされているが、発生主義、複式簿記の採用に加え、固定資産台帳により資産状況を網羅的に把握し、公共施設マネジメントへも活用をするべきである。

そして、既存の削減を基本とする公共施設マネジメントであるが、規模よりも質に注目する「拡充」から「縮充」へ、「縦割り」から「複合」へ、「所有」から「利用」へと発想の転換を図り、民間の資金・ノウハウを活用することで、稼ぐことができる公共施設に生まれ変わる可能性を潜んでいる。

いずれにしても、公共施設マネジメントの取組の基本は、市民の税金をいかに効率的・効果的に投入し、安全の確保と市民生活の充実を実現するというものである。

老朽化する公共施設によって、市民が死傷することは絶対に避けなければならないし、施設担当の職員が刑事責任を問われることも同様であって、そのためには、専門家による施設の保守点検や保全・修繕を、組織の縦割りを超えて実施すべきである。

さらに、ポストコロナ社会での公共施設のあり方や、デジタル化、自治体DXを見据えるなかで、自治体の財政状況にあわせた中長期で、持続可能なプランを検討・検証すべきである。

これらは、大変地味な取組みであるが、仕事の意義を見出し、積極的なイノベーションを起こす職員の存在に期待するとともに、職員が一体となって、次の世代にツケを回さない、持続可能な「まち」の発展に、努力を続ける必要がある。

#### ※成功事例

- ・兵庫県明石市…学校施設とコミュニティセンターの一体化
  - ・鳥取県鳥取市…小学校と公民館の合築
  - ・愛知県高浜市…小学校と地域交流施設の併設
  - ・東京都武蔵野市…武蔵野プレイス
  - ・佐賀県武雄市…武雄市立図書館
  - ・神奈川県大和市…シリウス
  - ・神奈川県秦野市…庁舎駐車場へのコンビニエンスストア誘致
  - ・愛知県高浜市…リース方式による庁舎整備
  - ・大阪府大阪市…大阪城公園の指定管理
  - ・香川県まんのう町、兵庫県明石市、千葉県我孫子市・流山市
- 図書館 + カフェ、子育て、交流など

…包括的保守点検管理業務委託

#### 5 所 感

##### 【三野泰嗣】

東洋大学客員教授の南学氏による特別研修、26日午前「基礎からわかる公共施設マネジメント」、26日午後「公会計改革と公共施設との緊密な関係」、27日午前「公共施設をみれば、財政問題がわかる」、27日午後「公共施設も活用すれば稼ぐ施設に」の計4講座を2日間にわたり受講した。

公共施設マネジメントの基本的な課題としては、限られた財源の中で、市民生活や行政運営に必要な施設の維持・管理を適切に行なうことがあげられ、そのためには、愛知県高浜市の本庁舎をリース方式で整備した実例など、老朽化した施設の安全を確保しつつ、施設の利用率や稼働率を最大限にあげて、経費を最小に抑えることにあるということを学んだ。

また、平成15年に導入された「指定管理者制度」の活用術として、大阪府大阪市にある「大阪城公園」の成功事例では、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入し、新たな観光拠点として位置付けされ、指定管理料もマイナス数億円になるなど、単なる業務委託ではなく、経費削減手段から施設を

最大限に活用できることを改めて理解し、伊勢市内にもたくさん設置されている公共施設の今後の活用法の提案などに結び付けていきたい。

また、今後の少子化時代を迎えるにあたり、広大な学校施設を地域のコミュニティセンターと一体化して成功している兵庫県明石市の実例や、鳥取県鳥取市の小学校と地域の公民館を一体化した実例では、学校側にとって公民館の会議室を利用できる大きなメリットがわかり学校・公民館相互に施設補完して稼働していることなど、街の活性化として未来型の施設を整備している流れがあることなども大変参考になった。

学校施設の開放では、セキュリティ問題が大きな課題になるが、明石市の事例では特に大きな課題とはならず、むしろ地域の住民が学校施設で活動することで、不審者が侵入しにくい状況をつくりだしたことには、今後の学校施設の活用法としての十分な検討材料になるだろう。

#### 【大西要一】

全国の自治体で抱えている公共施設の老朽化に対する研修を受講しました。公共施設マネジメントについての研修です。

50年前から建設された老朽化する公共施設を、今後どのように維持するのか、あるいは、建て替えるのか、壊していくのか、を管理者として判断をしていかなければなりません。

マネジメントをどのように進めていくのか、そのキーワードとして、「時限爆弾」、「縮充」、「因数分解」という3つの説明をしていただきました。

「時限爆弾」は、老朽化した施設を放っておくと事故につながるということです。いつ壊れて事故につながるかが分からぬのです。

平成18年のふじみ野市の市営プールで女児が死亡する事故が起きました。

市として不備が分かっていたにも関わらず、予算などから修繕せずにプールを開設したことが原因でした。

「縮充」は、学校や大規模施設を、専門家に劣化度を診断してもらい、対応の優先順位の高い施設を複合化・多機能化していくというものです。バブル時には様々な施設を建設をして拡大していました。その反対にこれからは、規模を小さくし質を高めていくという造語が拡充の反対の「縮充」です。

「因数分解」とは、施設の機能を分解し、利用実態を調査することです。利用実態が分かれれば、不要な機能も出てくるので、施設の機能を再検討できます。

講師の先生は、これまで多くの自治体で関わってこられたので、具体的な事例をあげていただき、公共施設マネジメントについて講義をしていただきました。

役所の予算と公会計の違い、地方債の考え方、指定管理制度で儲けることな

ども具体例を引用して分かりやすく教えていただきました。

伊勢市の現状も、学校の統廃合で、旧沼木中学校は一部利用されていますが、旧北浜中学校、旧豊浜中学校、旧今一色小学校が未活用のままとなっています。

また、4月には、二見地区の二見浦小学校と二見中学校が閉校となります。

これらの校舎を維持していくだけで相当の費用が掛かります。

閉校なので、市民などの利用がないので時限爆弾はないかも知れませんが、学校や大規模施設の縮充、因数分解は必要であり、他市の事例も参考に、伊勢市の課題としてしっかり考えていかなければならぬと思いました。

### 【北村 勝】

今回、公共施設マネジメントにかかる進化する手法について、東洋大学の南学先生の研修を受講し、時代が変化する中で今後自治体が対応していかなければならない政策の一端を学ぶことができました。

公共施設を50年建て替えをするとした試算をもとに分析し、公共施設マネジメントの課題を、安全確保（市民の生命と財産を傷つけない）、縮充（限られた財源の範囲内で、施設を更新・修繕する）、機能見直し（コロナ禍での「集客」否定と、加速されるDX）を実践し進めていくことが重要であると説明があった。やはり施設管理上の業務上過失を考えると老朽化への対策は急務である。その中でも公共施設の包括保守点検を修繕を含めて一括して委託することが有効であるとのことであった。

これは、施設が各部局に縦割りで管理されている中で、保守・修繕を考えた場合、各部署を横断した専門家の目で安全確保と修繕の優先順位を決めることができ、修繕のスピードアップにもつながる。また、常駐業者の指導で簡易工事の費用が10分の1になったとの報告もあった。

また、学校の統廃合の場合では、学校施設に公民館や自治体施設を併用していくことがこれからは重要という考え方にも一理あると同感した次第です。

そして、自治体の会計制度を複式簿記の導入により、公共施設を資産としていく必要があるという考え方、新しく施設を建てる時にリース化を必ず考えていくことも一理あると思いました。

特に、公共施設において指定管理者制度や敷地の民間活用などをうまく活用し、「削減」から「収益」に変え、稼ぐ施設にしていくことも提案された。そして、その自治体の公共施設を見れば、財政問題がわかるので、しっかりと分析が必要であるという話はもっともであると思いました。

今回、いろんな手法を南先生から学ぶことができました。

本市におきましても、面積削減だけでなく、財政経営への発想の転換をいかにしていくかが重要であると考え、提案の中でもしっかりととした基軸にして

いかなければいけないと思います。

最後に、今回東洋大学の南先生に2日間にわたり公共施設のあり方について学ばせていただき、誠にありがとうございました。

#### 【鈴木豊司】

将来にわたって非常に厳しい財政状況にある伊勢市では、なかなか「施設類型別計画」の進捗が見られず、これまでも、再三、指摘をしているところであり、行政の市民に対する調整・交渉手法と合わせ、職員のやる気にも疑問を感じている。

今回の会派研修での講師は、各自治体で推進中の縦割り行政による「施設類型別計画」については、ほとんど触れて頂くことはなかったが、既存施設の活用次第では、大きな価値観を見出し、行政には、効率的・効果的な施設運営が、市民にとっては、満足度の高い施設利用が実現する可能性が、多いに存在していると受け止めた。

すなわち、既存の「施設類型別計画」策定過程において、どの様な形で、いつまで使用するのかという具体的なプロセスが見当たらず、一抹の不安を抱くものであるし、一度、計画を見直すだけの価値はあると感じたので、今後、検証も重ね、機会があれば、市民目線からの意見具申も行って行きたい。

#### 【藤原清史】

「公共施設マネジメント」の必要性が認識されてきたのは、1960年代の高度経済成長期に、人口の増加・税収の増等で、小学校をはじめ施策分野ごとに多くの公共施設が整備された。これらの施設が1990年代の「バブル経済崩壊」の影響で税収が落ち込み、ほとんどの施設が修繕や改修・更新財源の不足で40年から50年経過していて、老朽化や対応年数の時期がきていることから、「公共施設マネジメント」の必要性が認識されてきた。

今回の研修会ではマネジメントのキーワードとして、『時限爆弾・縮充・因数分解』という言葉で説明された。『時限爆弾』とは、耐用年数・劣化の問題で、何時事故が起こるか分からないということ。日頃からの点検、事故の想定を考えているかという安全確保の点検。

『縮充』は、規模が小さくても充実している施設であればよいのではないか、施設をコンパクトにする。限られた財源の範囲で、施設を更新・修繕するという意味である。

そして『因数分解』とは、利用分析のことであるが、利用分析というと、年間の延べ人数は・利用料は・経費は、と分析はアバウトであるが、『因数分解』とは、誰がどういうグループで・人数は何人で・何時から何時まで・どの部屋

をどういう目的で利用したか？というように細かく徹底的に分析し、利用実態を調べるという意味であり、機能の見直しを『因数分解』という言葉で説明していた。

高度経済成長期（拡充の時代）に各部局ごとに縦割りの状況で、施策分野ごとに建てられた公共施設であるが、施設が劣化していないかといった安全性の問題や、人口減少による将来の財源が厳しくなることから、施設の縮小・統合・多機能・あるいは廃止といった『縮充』の方向に進められていく。縮小できる施設は縮小して、他の施設と統合していき多機能な施設としてコンパクトにしていくことが重要である。

またそれら施設の管理に付いては民間委託や指定管理者に委託していく。民間に出来ることは民間に委託したほうが、高くなるケースもあるが、契約内容で経費が安く抑えられるとのことである。

秦野市の例で、「行政財産（敷地）の貸付ができる」ということで市役所駐車場の一部にコンビニを誘致し場所を賃貸して地代を得ている。市役所周辺に飲食店等が無いとのことで、職員や役所に来た市民にとっても便利で都合がよいとのことである。

また、図書館に飲食店等喫茶店が入っている所もあると聞いている。伊勢市には図書館が2か所あるが、図書館に限らず、その施設（体育館・イセトピア）に似合った、民間の業者の出店を募るのも良いのではと思う。

伊勢市に於いても、「小中学校の適正規模・適正配置」、伊勢市駅前の「福祉拠点施設」等、公共施設のマネジメントとして動いているが、跡地や空いた施設の利用等で色々と議論がされている。今まで利用していた施設が無くなるのは、地元や利用者にとっては辛いことだと思うが、過去のデータ『因数分解』と、今後の方針をまとめ、理解を得ていかなければならない。伊勢市民のための、市民が利用しやすい施設を目指して取り組んでいってもらいたい。